導入促進基本計画

１　先端設備等の導入の促進の目標

（１）地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

日野市は、昭和３３年（１９５８年）に第一次首都圏基本計画に基づき衛星都市に指定されたことで本格的な都市化が進み、高度経済成長期には工業団地の整備や都市部へ流入する人口に対応するための鉄道沿線の開発・住宅供給により人口が急増した。平成以降は人口の増加は緩やかになったものの依然として微増傾向で推移している。しかし、住民の高齢化が進んでおり、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢化に伴う医療や介護の問題の発生が見込まれる。また、合計特殊出生率の低い状況が続いており、今後も少子化の傾向が続くことが見込まれる。

産業に関しては、昭和初期に軍需品の増産や工場の地方分散を背景に大工場を誘致したことに続き、戦後には土地区画整理事業等により工業団地を整備したことで大規模製造業を中心とした産業が発展してきた。しかし、産業構造の変化による大規模工場の市外移転に加え、中小企業においては、事業所数の減少や人手不足、経営者の高齢化といった課題が生じている。このような課題に対し、市では日野市工業振興条例、日野市企業立地支援条例の制定に加え、オープンイノベーションを促進する拠点の設置、創業者支援、中小企業向けの事業承継支援を実施してきた。これらの支援に加え、市内中小企業の生産性の抜本的な向上により、人手不足等に対応した事業基盤を構築していくことは、喫緊の課題となっている。

（２）目標

中小企業等経営強化法第４９条第１項 の規定 に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで設備投資が活発となり、経済発展していくことを目指す。

これを実現するための目標として、２年間の合計件数で３６件の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

（３）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均３％以上向上することを目標とする。

２　先端設備等の種類

日野市の主要産業は大規模製造業であるが、交通面では東日本旅客鉄道（株）中央線、京王電鉄（株）京王線及び京王動物園線、多摩都市モノレール（株）の３社４路線の駅が１２駅存在するとともに、国道２０号（日野バイパス）が東西に通っており、それぞれの駅周辺や沿道に多様な業種の産業が存在している。このため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第７条第１項に定める先端設備等全てとする。

３　先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（１）対象地域

日野市の産業は、駅周辺、幹線道路沿い、丘陵部と広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、日野市内全域とする

（２）対象業種・事業

日野市の主要産業は大規模製造業であるが、中小企業においては多岐に渡り、多様な業種が日野市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の促進、IT 導入による業務の効率化、新分野開拓等多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均３％以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

４　計画期間

（１）導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から２年間とする。

（２）先端設備等導入計画の計画期間

３年間、４年間、５年間とする。

５　先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

・人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

・公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものついては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

・先端設備等導入計画に係る認定申請時に納期の過ぎている法人市民税（個人にあっては個人市民税）及び固定資産税を滞納しているものについては対象としない。